

## R6-37号 光ケーブル応急対応資材購入 仕様書

### 1 業務概要

本業務は、魚沼市（以下「発注者」という。）が保有する光ケーブル網で障害が発生した際に応急対応のための資材を受注者が購入し、納品するもの。本仕様書に従い実施し、魚沼市財務規則（平成16年魚沼市規則第49号）等の関係規定を遵守すること。

### 2 業務名称等

番 号：R6-37号

業 務 名：光ケーブル応急対応資材購入

納入期限：令和7年2月20日まで

納品場所：魚沼市 今泉 地内

### 3 品名・数量・規格(参考規格品)

品名	数量	単位	規格(参考規格品)	備考
丸形光ケーブル 80芯	1,200	m	80SM(PAPB)-SZ4R(EZB)-WB-E	
地中クロージャ	2	台	MJC-FH2-(0.13)(0.13)(0)	

### 4 納入品に関する特記事項

- (1) 納入品は、上記3に記載の参考規格品又は参考規格品と同等以上の製品(以下「同等品」とする)とする。
- (2) 本件の契約後に、参考規格品又は同等品として承認された製品(以下「参考製品等」)が廃盤、製造中止、工場の事故等に伴う出荷不能又は製品の欠陥等に伴う出荷停止、その他受注者の不可抗力と認められる止むを得ない事由により納入できなくなった場合、当該参考規格品等の後継製品又は代替品(以下「代替品等」)をもって納入することができるものとする。この場合の代替品等の仕様は当該参考規格品と同等以上のものとし、受注者はあらかじめ代替品等により納入する理由及び代替品等の仕様を書面により発注者へ提出し、承認を得ること。

### 5 納入作業の特記事項

- (1) 納品場所及び納品日時については、発注者と必ず協議をすること。
- (2) 納品の際に発生したごみについては、回収の上、関係法令に従い適切に処分すること。ただし、長期保存が可能となるよう外装等はそのままとして納品すること。その際は納品物にはタグ等を付け、内容物がわかるようにすること。
- (3) 納品時に建物等を破損しないよう十分に留意すること。破損した場合は弁償すること。

## 6 打合せ

業務等を適正かつ円滑に実施するため、受注者は現場代理人を置き、発注者の監督員と常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。なお、連絡は積極的に電子メール等を活用し、電子メールで確認した内容については、必要に応じて書面（打合せ記録簿）を作成するものとする。

現場代理人は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は速やかに監督員と協議するものとする。

## 7 提出書類

受注者は、契約締結後 7 日（休日等を含む）以内に着手届を監督員に提出するとともに、契約締結後 14 日（休日等を含む）以内に納品計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。

## 8 成果物の提出

受注者は、納品後は履行届を納入品の保管状況がわかる写真を付して提出し、検査を受けるものとする。

以上